

議案第66号

専決処分の承認を求めることについて  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のと  
おり専決処分したので、その承認を求める。

令和8年6月2日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和7年度富士見市一般会計補正予算（第9号）について、専決処分したので、地  
方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出します。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和7年度富士見市一般会計補正予算（第9号）（別紙）

令和8年3月31日

富士見市長 星 野 光 弘 印

令和7年度富士見市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度富士見市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

# 第 1 表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電子計算組織運営事業	13,722